

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

芦屋市の新型コロナウイルス  
特設サイト



## 市民のみなさまへ

国は、全都道府県をまたぐ移動の自粛要請を、全面的に解除いたしました。兵庫県は、東京などの人口密集地への不要不急の往来や、最近のクラスター源となった店舗等への出入りの自粛に努めていただくことを要請しています。

「次なる波」に備えながら、気を緩めることなく日常生活に戻ってまいります。

公共施設の利用については、一部利用の制限にご協力をいただいておりますが、7月1日から全面的に施設利用を可能といたします。皆さんが互いに、安全・安心に、そして楽しくご利用いただくために、

ソーシャルディスタンスを保つ、マスクを着用する、手洗いや消毒をこまめにするなど、新しい生活様式をお守りくださいますよう、今一度のお願いを申し上げます。

先日、今年4回目となる、生活支援・学校の学習環境整備・感染拡大防止対策の強化に関する補正予算が成立いたしました。今後も、ウイルスとともに生活するという心を留め置き、感染症対策を視野に入れながら、市民の皆さまの新しい日常生活を守っていくことを第一に市政に取り組んでまいります。

令和2年7月1日 芦屋市長 いたう まい

### 市民の皆さんへ

#### 健康相談

## 新型コロナ感染症に関する相談

帰国者・接触者相談センター

(芦屋健康福祉事務所)

☎ 32-0707 (平日:午前9時~午後5時30分)

兵庫県 24 時間対応コールセンター

☎ 078-362-9980 (24 時間対応)

#### 給付

特別定額給付金(10万円)の申請期限は

**8月24日(月)まで**

申請がまだの方は、必要事項を記入の上、世帯主の本人確認書類・口座確認書類等を貼付して返信用封筒で返送ください。申請書の内容に不備がなければ、約2週間で振り込まれる予定です。  
※新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺や悪質商法にご注意ください

問い合わせ 芦屋市「特別定額給付金」担当  
☎38-2053 平日 午前9時~午後5時(正午~午後0時45分除く)

#### 貸付

## 新型コロナウイルス

### 特例貸付(緊急小口資金)

休業等で収入の減少や、一時的な生活維持のための費用(10万円以内)を借りることができます。※事前に電話でご相談の上、来所ください。

【相談窓口】芦屋市社会福祉協議会 ☎31-0681  
月~金曜日 午前9時~午後5時30分(祝日除く)

#### 施設利用

## 公共施設の利用が 広がります

新型コロナウイルス感染拡大の対策を徹底しながら、7月1日(水)からコーラス(声を出す活動)やダンス(体を動かす活動)などを目的とした公共施設の利用が可能になりました。更衣室も利用できます。

詳しくは各施設のホームページをご覧ください。

#### 応援

## 皆さんのマスクを お届けしました

市民の皆さんのお気持ちで集まった 3,500枚のマスクを芦屋市医師会や市内の高齢者施設・福祉施設・教育施設にお届けしました。マスクに余剰がある人はポストへ投函をお願いします。

【マスクポスト】本庁舎北館 1階受付・本庁舎北館地下1階警備員室前・ラポルテ市民サービスコーナー・市内の郵便局・市内のコープこうべ各店舗

問い合わせ 防災安全課 ☎ 38-2093

#### 寄附

新型コロナ感染症拡大防止策への

## ふるさと寄附

市が取り組む感染症拡大防止策へのふるさと寄附を募集します。

■実施期間 12月31日(木)まで

■申し込み ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」から※寄附金についての税金の控除は、これまで通り適用されます。

問い合わせ 財政課 ☎ 38-2011

### 事業者の皆さんへ

#### 軽減

## 固定資産税・都市計画税の特例・軽減措置

【生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長】

■内容 中小事業者等の新規の設備投資に対する固定資産税の特例措置の適用対象を拡充、適用期間を2年延長します。

【事業収入が大幅に減少している中小事業者等への固定資産税・都市計画税の減免】

■内容 中小事業者等の保有する建物や設備の令和3年度の固定資産税・都市計画税を、事業収入の減少幅に応じ減免(ゼロまたは2分の1)します。

問い合わせ 中小企業固定資産税等の軽減相談窓口 ☎0570-077322 (月~金曜日 午前9時30分~午後5時)

制度の詳細・手続きはホームページ・上記窓口へ

熱中症にご注意ください!

## 「新しい生活様式」での熱中症予防のポイント

新型コロナウイルス対策が続く夏を迎えます。マスクの着用や運動不足で熱中症のリスクが高まるおそれがあります。例年よりもいっそう熱中症にご注意ください。

- ▶ 暑さを避けましょう
- ▶ 適宜マスクをはずしましょう
- ▶ こまめに水分補給しましょう
- ▶ 日頃から健康管理をしましょう
- ▶ 暑さに備えた体作りをしましょう

※子どもや高齢者は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密(密集・密接・密閉)を避けつつ、周囲の人からも積極的な声かけをお願いします。

問い合わせ 保健センター ☎31-1586/FAX31-1018 消防本部救急課 ☎32-2345



もしも熱中症になったら

- 涼しい場所へ移動し、衣服を緩めて安静にする。
- エアコン、扇風機やうちわなどで体を冷やす。
- 首や脇の下、太もものつけ根を氷などで冷やす。
- 飲めるようであれば、水分を少しずつ繰り返し与える。